

## (仮) 恵み野スマートタウン構想について

### 1. 住宅地整備事業の概要（予定）

- ・事業名称 : 松園地区住宅地整備事業
- ・開発事業者 : 恵庭まちづくり協同組合
- ・開発規模 : 約3ha
- ・想定宅地数/宅地規模 : 50～60宅地程度/戸当300㎡以上を想定
- ・開発手法 : 民間事業者による開発行為（都市計画法 29 条）
- ・用途地域 : 第一種低層住居専用地域

### 2. (仮) 恵み野スマートタウン構想の検討について

- ・花の拠点と一体となった豊かな住宅地の実現、移住定住施策と連携した住宅地販売戦略として、恵庭市、開発事業者等が連携し（仮）恵み野スマートタウン構想を検討中。（別紙参照）
- ・「環境」「景観」「多世代同居・コミュニティ」に配慮した次世代型住宅地として、各実施項目を検討。特に「環境」項目は、省エネルギー住宅基準や設備要件の設定、最低要件の義務化等、団地としての一体的整備を目指す。
- ・今後は事業者、行政との連携・支援方策についても調査検討を行う。（環境型住宅団地としての認定・推奨、補助制度等支援、移住、住み替え支援等）

### 3. 今後の予定

- ・平成29年1月～：市街化区域編入協議（北海道等）
- ・平成30年3月 : 市街化区域編入（北海道決定）  
用途地域・地区計画・下水道 都市計画決定（恵庭市決定）
- ・平成30年春頃～：開発行為申請・許可、
- ・秋頃～：宅地造成工事完了（予定）、住宅建築着手

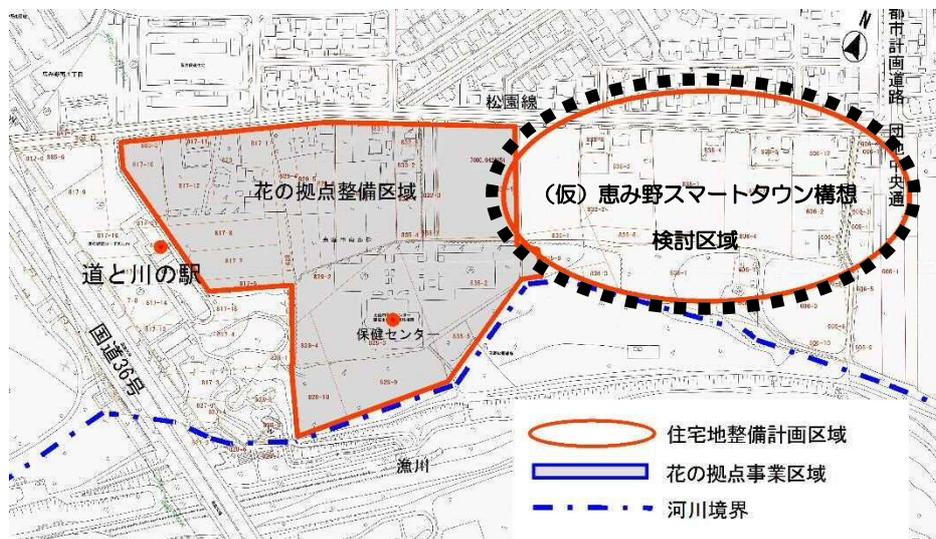


図 (仮) 恵み野スマートタウン構想 検討区域

# (仮) 恵み野スマートタウン構想 (案)

